

## 小山市男女共同参画フェア

6月23日～29日は男女共同参画週間です。小山市では、6月24日(土)に小山市文化センター小ホールにおいて男女共同参画フェアを開催しました。小山児童合唱団によるオープニング、会場にいる全員で男女共同参画都市宣言文を唱和した開会式に続いて、ワーク・ライブ・バランス推進事業者認定証交付式が行われました。6回目の今回は昨年の3社から6社に増え、それぞれの企業で工夫し様々な取り組みをしていることが分かり、さらにこのような企業が増えて欲しいと思いました。もちろん家庭においてもさらに男女共同参画が進むことでしょう。

基調講演は、声優で講師の<sup>いちりゅうさい はるみ</sup>一龍斎 春水氏による「わたしらしく あなたらしく 共に生きる」というテーマで「中村久子の生涯」を講談で語るものでした。初めに、声優名「麻上洋子」として「宇宙戦艦ヤマト」の森雪の声などを紹介してくださいました。それに続き、手足の先を失う厳しい運命に立ち会い、苦勞しながら自分なりに努力し前向きに強く生きた中村久子さんの人生を講談で演じられました。臨場感のある語り感動した人も少なくなかったようです。その頃は医療技術がまだまだ未熟なうえに、“女だから” “男らしく”などと性別役割に縛られている生き方が求められる時代でした。その中で生き抜いた女性の話が心にしみ、大変有意義なひと時になりました。



## 性犯罪に関して

110年ぶりに性犯罪を厳罰化する法案が今年6月に可決され、7月13日から施行されました。「強姦罪」が「強制性交等罪」に改められ、懲役の下限が3年から5年になりました。最高は20年です。また、特別なケースでなければ初犯でも執行猶予が付かないようです。

被害者は女性に限らないこととし、強姦罪や強制わいせつ罪などに問うために必要だった告訴がなくても起訴できるようになりました。18歳未満の者に対し親などの看護者がその影響力に乗じてわいせつ行為に及んだ場合や、暴行脅迫がなくても、飲酒や薬物の影響下にある人に対しての性交も罪になります。

「同意なき性暴力は犯罪」という考えで人権の大切な部分です。男性から女性ばかりでなく、女性から子ども、男性から男性という性犯罪も増えています。

※被害者も悪いという考えは“まちがい”です。

周りが無理解で次のような考えや言葉で苦しむ被害者も多いのです。

「あなたにも原因がある」「なぜ逃げたり抵抗しなかった」「命があるだけでもいい」

「あなただけじゃないのよ」「嫌なことは忘れよう」「時間が解決してくれる」

### 相談場所

- 8月から警察庁に性犯罪被害相談電話全国共通番号「#8103(ハートさん)」が開設  
性犯罪の被害に遭われた方が相談しやすい環境を整備するため、全国共通の短縮ダイヤルが導入されました。ダイヤルすると発信された地域を管轄する各都道府県警察の性犯罪相談窓口につながります。
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターが全国に設置されています。  
【栃木県では】とちぎ性暴力被害者サポートセンター (とちエール)  
☎028-678-8200 月～金 9:00～17:30 土 9:00～12:30